

# 「恵庭市子ども発達支援センター」を視察して

岩国市議会議員 渡 吉弘

## 1 はじめに

今月初めに、人口約 30 万人の下関市で「下関市こども発達センター」を視察した。お母さん方が毎日の子育ての中で、心配なことや気になっていることを相談し、子育てや早期療育についての専門家によるアドバイスの重要性や必要性を学んできた。

今回は人口約 7 万人足らずという、岩国市よりも少し規模の小さい市・恵庭市を訪れ、市が取り組まれている「子どもの発達支援」について視察させて頂いた。

センター長の佐藤美子さんには、お忙しい中、視察を受け入れて下さり、懇切丁寧なご説明を頂いた。以下がその報告である。

## 2 恵庭市の概要について

北海道恵庭市は、札幌市と新千歳空港の中間に位置しており、昨年 JR の駅舎が新しく完成し、恵まれた交通アクセスを背景に住宅地整備が進められている。また、大学・専門学校や工業団地などの都市基盤の整備も進められ、着実に人口が増えている市である。

人口は約 6 万 7600 人、面積約 295 平方キロメートルの自然と環境とが調和した豊かな街として発展中である。また、最近では市民主導の「花のまちづくり」が盛んになり「ガーデニングのまち」として全国的に知られるようになった。

その昔、明治 3 年に高知藩の移住者により鋤が入れられたのが恵庭の開拓の始まりであり、本格的な開拓が始まったのは明治 19 年。山口県岩国・和木地方からの集団移住 65 戸が漁川沿いに入植し、その後順調に発展してきた。

その縁であろう、玖珂郡和木町と昭和 54 年 7 月 10 日に妹都市縁組みを締結している。

## 3 恵庭市「子ども発達支援センター」の概要について



こども達の連絡ボックス

恵庭市の郊外、JR 恵庭駅から車で 5 分のところに立地する「恵庭市子ども発達支援センター」は 2003 年（平成 15 年）2 月 3 日にオープンした。

昭和 54 年から進められていた障害児の機能訓練や療育を一手に引き受けていた「地域療育センター・ひまわり子ども園」が利用者の増加に伴い、手狭になったことから新築移転されたものである。

このセンターには、プレイルーム 1 室、感覚統合室 1 室・機能訓練室 1 室・保育室 1 室・言語室 1 室・聴能指導室 1 室・発達指導室 1 室・水指導室 1 室を設けられ、発達上の支援を必要とする児童に対する療育を、総合的・専門的に推進している。

また、肢体不自由児の感覚訓練など行う感覚統合や機能訓練、発達相談教室を行いながら、支援が必要な児童への早期対応を効果的に進めるために、乳幼児の発達相談や早期発見・早期支援も行なっている。

センターの敷地面積は約 2268 平方メートル、床面積約 688 平方メートルの鉄骨造り平

屋建てで、総事業費 2 億 6000 万円で建設された。(財源は起債・地域政策補助金) 発達相談事業を行なっているという性格から、プライバシーに配慮した、全ての人に優しいバリアフリー建築である。

#### 4 実施事業について

センターの設置・運営は恵庭市が行い、恵庭市の保健福祉部に所属している。事業内容は 発達相談事業 乳幼児発達支援教室事業 児童デイサービス事業 機能訓練支援事業の 4 つが行なわれており、職員はセンター長を含め 10 名(非常勤 3 名を含む)、中には保育士・作業療法士・言語聴覚士などが含まれている。



事業内容

**児童デイサービス**(対象: 0 歳から小学生 午前 20 名 午後 20 名の計 40 名)

センターに在籍し、週の月～金(火曜日午前中休み)に保護者の方と一緒に(原則)に通園してもらい、発達課題指導を行っている。

通園回数や時間帯は、相談の上決め、1 回の指導時間は 2 時間程度。指導は集団指導を基本に日常生活に必要な運動や訓練を行なっている。また、個別の問題にも対応している。

集団指導の内容: あいさつ・手遊び・リズム遊び・課題遊びなどを行い、活動を通して、「人とのやりとり」「集団ルール理解」「基本的な生活習慣」などの獲得を促している。

個別指導の内容: 知的障害児に対する認知指導や自閉性障害に対するコミュニケーション指導。障害児の運動機能訓練や言語の指導などを行なっている。

このサービスを利用する場合は、利用申請が必要で、市役所窓口(児童福祉課)で受け付け、手続きが終わると居宅受給者証が交付され、受給者証をもとに指導時間や利用回数を相談の上、決定される。平成 15 年 4 月からの支援費制度のスタートに伴って、利用者の自己負担は所得に応じた国が定めた基準で行なっている。

**機能訓練支援**(対象: 肢体不自由児で要機能訓練児童 中・高校生) 支援費制度児童デイサービス事業対象外年齢に対応。

脳性マヒなど肢体不自由児を対象に、運動機能訓練を行っている。市の単独事業で行なわれているため、サービスは無料である。

**発達相談・乳幼児発達支援事業**(対象: 乳幼児、小・中・高校生)

子どもの発達についての相談や検査を随時行い、年 30 回の乳幼児発達支援教室を行なっている。また、月 1 回の知的障害を持つ中高生の発達支援教室(試行)を行なっている。

面接形式で複数の指導員が関わりながら、総合的な判断をしているこの事業も市の単独事業で行なわれているため、サービスは無料である。しかし、平成 17 年度から市町村発達支援事業という北海道の補助金事業となったため、現在交付を申請中とのことであった。



乳幼児発達支援として、1 歳 6 ヶ月児健診時発達相 ども達も大好きなプール

談・3歳児健診時発達相談を保健センターで行い、1.6健診受診者、もしくは1歳6ヵ月から3歳未満で、発達に心配のある子どもを対象にした発達支援教室を毎月2回「あそび教室」ということで行っている。



#### その他の事業

ことばの教室事業・市町村子ども発達支援事業を行なっている。特に市町村子ども発達支援事業では、今年の4月から「恵庭市発達・子育て推進協議会」を設置し、医療・保健・福祉・教育とが連携し、総合的な子育てや発達上の支援を行なっている。

また、細かいマニュアルを作り、相談しやすく相談に乗りやすい環境作りを行なっている。年に2回（8/11月）にはセンターを開放し、市民に役割を知ってもらうなど市民啓発や統合保育の推進なども盛んに行なっているという。

#### 5 おわりに

下関市のセンターは「社会福祉法人 下関市社会福祉事業団」による委託運営で、恵庭市の「子ども発達支援センター」は恵庭市の直営で行なっている。

恵庭市のこのセンターの実質運営経費は約900万円～1000万円、収入は支援費による約100万円。センターの職員は市の正職員のため、年間の人件費は約6000万円である。

この予算額が多いか少ないかは諸説あろうが、これだけの施設と事業内容を持った恵庭市がとても羨ましく思えたのは事実である。

なぜなら、恵庭市では発達相談から支援・訓練、そして支援終了まで医療・保健・福祉・教育がスクラムを組んで行なっている。早期発見・早期支援をもの見事に一貫して行なっているからである。

人口10万にも満たない恵庭市の「子どもを大切にする姿」は、全国でもおそらくトップにランクされるであろう。

一方、岩国市に目を向けると、発達相談を随時専門的に行なっている施設はないし、訓練を専門的に行なっているところもない。

未就学児のデイサービスは「太陽の家」でも行なわれているが対象は療育手帳を持っている子どものみで、終日のデイサービスは行なわれていない。

合併後の人口が約15万人となる新岩国市には、専門医による相談から、早期療育（早期支援）までを一貫して行い、障害児の放課後教室（タイム・ケアサービス）やレスパイトサービスを提供できる施設が、必ず必要となってくるであろう。

このような市民の要求に、行政はぜひ応えて頂きたいものである。このような率直な感想を持った「恵庭市の子ども発達支援センター」の視察であった。

2005.10.13